

証券コード 1820
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
西 松 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 近 藤 晴 貞

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
当社 本社（6階会議室）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の補欠者2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会招集ご通知添付書類の、事業報告のうち「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishimatsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「連結注記表」および「注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishimatsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

~~~~~

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績や内部留保の水準を総合的に勘案しながら、株主の皆様に安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては以下のとおりとし、配当金は年間1株につき4円といたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

- ① 配当財産の種類 金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき4円

配当総額 1,108,988,164円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>こんどう はるさだ 近藤 晴 貞 (昭和27年10月26日生)</p> <p>48,000株</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社関東支店長代理 平成17年6月 当社取締役 関東支店長代理 平成18年6月 当社執行役員 関東支店長代理 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 関東支店長 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任) 当社執行役員社長 (現任)</p>
2	<p>みずぐち ういち 水 口 宇 市 (昭和25年1月17日生)</p> <p>22,000株</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 土木営業本部部長 平成19年6月 当社常務執行役員 土木営業本部部長 平成21年6月 当社専務執行役員 営業本部副本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 土木施工本部部長 平成22年6月 当社取締役 専務執行役員 土木施工本部部長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 土木事業本部部長 (現任)</p>
3	<p>※ まえだ あきら 前 田 亮 (昭和27年9月27日生)</p> <p>39,000株</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 東関東支店長 平成18年6月 当社執行役員 東関東支店長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 横浜支店長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 横浜支店長 平成21年6月 当社取締役退任 当社専務執行役員 関西支店長 平成22年7月 当社専務執行役員 西日本支社長 平成24年4月 当社専務執行役員 建築事業本部部長 (現任)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	すずき たかし 鈴木 堂司 (昭和24年3月25日生) 25,000株	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 中部支店長 平成18年6月 当社執行役員 中部支店長 平成20年6月 当社常務執行役員 中部支店長 平成21年6月 当社代表取締役 平成23年3月 当社代表取締役 東日本大震災復興本部統括本部長 平成24年4月 当社代表取締役 専務執行役員 東日本大震災復興本部統括本部長 (現任)
5	さわい よしゆき 澤井 良之 (昭和33年2月17日生) 3,000株	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行 執行役員 法人企画部長 平成19年4月 同行執行役員 法人業務部長 平成20年4月 同行執行役員 渋谷支店長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産事業本部長 (現任)
6	こもり たかお 小森 孝男 (昭和24年4月6日生) 27,000株	昭和48年4月 当社入社 平成13年3月 当社人事部部長 平成18年7月 当社人事部長 平成20年6月 当社執行役員 人事部長 平成21年6月 当社常務執行役員 経営管理本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)
7	たかせ のぶとし 高瀬 伸利 (昭和32年9月14日生) 12,000株	昭和55年4月 当社入社 平成17年9月 当社中部支店建築部長 平成20年4月 当社中部支店次長 平成20年7月 当社建築部長 平成22年4月 当社執行役員 建築施工本部長兼建築部長 平成23年4月 当社常務執行役員 建築施工本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 建築施工本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 関東建築支社長 (現任)

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	さいとう かつあき 齊藤勝昭 (昭和17年3月9日生) 11,000株	昭和39年4月 飛鳥土木株式会社入社 (現 飛鳥建設株式会社) 平成11年6月 同社取締役 広島支店長 平成13年10月 同社常務取締役 土木事業本部長 平成14年5月 同社常務取締役 経営本部長兼土木本部長 平成14年6月 同社取締役執行役員専務 経営本部長兼土木本部長 平成15年12月 丸磯建設株式会社取締役 平成21年6月 当社社外取締役 (現任)
9	おうさか さだお 逢坂貞夫 (昭和11年6月8日生) 0株	平成5年12月 最高検公判部長 平成7年2月 大阪地検検事正 平成8年6月 高松高検検事長 平成9年12月 大阪高検検事長 平成11年8月 弁護士登録 平成13年6月 株式会社加ト吉社外取締役 平成18年6月 同社社外取締役任期終了 平成19年6月 株式会社平成 (現 BUSINESS TRUST株式会社) 社外取締役 (現任) 平成21年6月 当社社外取締役 (現任)

- (注) 1. ※の候補者は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 齊藤勝昭氏は、長年にわたり飛鳥建設株式会社の役員を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ② 逢坂貞夫氏は、弁護士としての豊富な経験・識見を有しております。当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を遂行していただくために適任であり、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は定款の規定に基づき、齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 社外取締役の就任年数について
- 齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏は、株式会社東京証券取引所定める独立役員として届け出ておりません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 藤井利侑、平野浩志の両氏は任期満了となり、また山本享司氏は任期中に逝去により退任しましたので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	ふじい としゆき 藤井利侑 (昭和22年4月17日生) 28,000株	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 当社土木営業本部企画技術部長 平成15年6月 当社取締役 土木営業本部企画技術部長 平成18年6月 当社執行役員 土木営業本部企画技術部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)
2	※ はむら わたる 羽村 亘 (昭和27年3月20日生) 0株	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社経理部副部長 平成15年4月 当社関東支店総務部長 平成17年4月 当社関東支店次長 平成21年6月 当社関東建築支店副支店長 平成22年7月 当社関東建築支店副支社長 平成24年4月 当社監査役会付 参与(現任)
3	※ まつだ としゆき 松田利之 (昭和15年12月22日生) 0株	昭和40年4月 小田急電鉄株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 経理部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役 経営企画本部長 平成13年6月 同社専務取締役 経営企画本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長退任 平成19年6月 同社顧問(現任) 平成20年6月 文化シャッター株式会社社外監査役 (現任)

- (注) 1. ※の候補者は新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤井利侑氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 松田利之氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

松田利之氏は、企業経営に関する豊富な経験と卓越した見識を有しており、また他社において社外監査役の経験を有しております。これらの豊富な経験を活かし、当社の経営全般について

- 監査して頂くことが期待されるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 他の会社の社外役員の兼任状況
松田利之氏は小田急電鉄株式会社の顧問、文化シャッター株式会社の社外監査役を兼任しております。
- (3) 社外監査役候補者の独立性について
松田利之氏は小田急電鉄株式会社の出身者であり、当社は同社より工事を受注しております。平成23年度に当社が小田急電鉄株式会社より工事を受注した金額は、当社の受注総額の1%以下であります。また、当社は小田急電鉄株式会社の子会社である株式会社小田急百貨店より商品を仕入れておりますが、その総額は当社の仕入高総額の1%以下であります。これらの取引関係は、当社及び同社の事業規模に比較して僅少であり、当社は同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
また、当社は松田利之氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
- (4) 社外監査役候補者との責任限定契約について
松田利之氏が選任された場合には、期待された役割をを十分発揮できるよう当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 監査役の補欠者2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成23年6月29日開催の第74期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者高野康彦、佐藤信昭両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて監査役の補欠者2名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、就任の順序は、候補者番号の順といたします。また、その任期は前任者の残存任期とし、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
1	たかの やすひこ 高野康彦 (昭和26年8月11日生) 0株	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口・高野法律事務所(現任) 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 中央三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 社外監査役(現任)
2	さとう のぶあき 佐藤信昭 (昭和20年1月3日生) 0株	平成16年9月 最高検公安部長 平成17年9月 神戸地検検事正 平成18年5月 大阪地検検事正 平成19年8月 弁護士登録 平成20年2月 サムティ株式会社社外監査役(現任)

(注) 1. 監査役の補欠者の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

① 高野康彦氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

② 佐藤信昭氏は、長年培ってきた検事および弁護士としての経験、知識を踏まえ、客観的な視点から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

各候補者が社外監査役に就任された場合には、期待された役割をを十分発揮できるよう当社定款の規定に基づき、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続きましたが、サプライチェーンの早期復旧や各種の政策効果により企業の生産活動に回復の兆しが見られました。一方で、欧州債務問題、円高の進行、国内における電力供給制約等のリスクが存在し、予断を許さない状況が続きました。

建設業界におきましては、補正予算の執行により震災復興関連の建設投資は増加したものの、その他の建設投資は依然として低調に推移していることから厳しい受注環境が続きました。

このような状況の中で当社グループの業績は、連結売上高は2,639億円（前期比2.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費を前期比18.2%削減いたしました。一部手持工事の採算悪化等により営業利益は26億円（前期比16.5%減）となりました。経常損益につきましては、貸倒引当金戻入額の計上や支払利息の減少等により、経常利益は34億円（前期比49.1%増）となりました。

当期純損益につきましては、投資有価証券売却益を特別利益に計上しましたが、完成工事補償損失を特別損失に計上したこと等により、当期純利益は27億円（前期比94.5%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

<建設事業>

当社グループの建設事業は、当社が大半を占めております。

当社単体の建設事業の受注高は、前期比21.0%増の2,499億円となりました。

部門別に見ますと、土木部門は海外における大型工事の受注や総合評価方式案件の獲得率向上による国内官公庁工事の増加等により、前期比133.1%増の1,284億円となり、建築部門は低採算工事を排除するために選別受注を実施した

こと等により、前期比19.8%減の1,214億円となりました。発注者別では、官公庁工事が802億円（前期比11.2%増）、民間工事が1,696億円（前期比26.3%増）となりました。

なお、主な受注工事は、次のとおりであります。

香港鐵路有限公司	香港地下鉄觀塘(クントン)延伸線 トンネル及び何文田(ホーマンティン)駅新設工事
北品川五丁目第1地区市街地再開発組合	北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業 住宅棟(D棟)施設建築物新築工事
香港鐵路有限公司	香港地下鉄南港線 南風(ナムフン)トンネル及び換気塔建設工事
宮 城 県	災害廃棄物処理業務(巨理名取ブロック(名取処理区))
西日本高速道路株式会社 関 西 支 社	新名神高速道路 猪名川東工事

当社グループの建設事業の連結売上高は、前期比6.1%増の2,466億円となり、そのうち当社の建設事業の売上高は2,422億円（前期比4.4%増）となりました。

当社の売上高を部門別に見ますと、土木部門が889億円（前期比13.1%減）、建築部門が1,533億円（前期比18.2%増）となりました。発注者別では、官公庁工事が840億円（前期比7.1%減）、民間工事が1,581億円（前期比11.7%増）となりました。

なお、主な完成工事は、次のとおりであります。

アメリ合衆国防総省空軍	嘉手納家族住宅改修工事 第6期
東海旅客鉄道株式会社	JR東海社員研修センター(仮称)新築
公立学校共済組合	公立学校共済組合 東海中央病院改築工事
千代田化工建設株式会社	CIS太陽電池第3工場建築工事
中部電力株式会社	上越火力発電所第1期工事 冷却水取水設備ほか工事

この結果、当社の次期への繰越高は、前期比2.5%増の3,178億円となりまし

た。

また、当社グループの建設事業の売上総利益は、前期比137.0%増の114億円となりました。

<不動産事業等>

当社グループの不動産事業等は、主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されており、前期において大型物件の売却があったこと等により、連結売上高は前期比32.0%減の173億円となりました。

また、当社グループの売上総利益は、前期比73.8%減の34億円となりました。

当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	142,227	128,496	88,955	181,767
	建 築	168,005	121,428	153,331	136,102
	計	310,232	249,924	242,287	317,869
不動産事業等		—	11,228	11,228	—
合	計	310,232	261,153	253,516	317,869

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社において今後の事業展開に備え機動的な運転資金の調達を図るため、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事として総額160億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は35億円で、このうち主なものは賃貸事業用の土地・建物の取得であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

<当社グループの財産および損益の状況の推移>

区 分	第 72 期 (平成20年度)	第 73 期 (平成21年度)	第74期 (平成22年度)	第75期 (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	424,047	396,823	257,856	263,928
当期純利益 (百万円)	2,569	△40,092	1,404	2,732
1株当たり 当期純利益 (円)	9.26	△144.58	5.07	9.85
総 資 産 (百万円)	589,982	414,393	331,998	322,523
純 資 産 (百万円)	154,024	116,599	114,444	116,845

<当社の財産および損益の状況の推移>

区 分	第 72 期 (平成20年度)	第 73 期 (平成21年度)	第74期 (平成22年度)	第75期 (平成23年度)
受 注 高 (百万円)	276,677	258,888	229,778	261,153
売 上 高 (百万円)	408,859	390,296	255,451	253,516
当期純利益 (百万円)	1,664	△36,970	2,881	2,001
1株当たり 当期純利益 (円)	6.00	△133.32	10.39	7.22
総 資 産 (百万円)	568,130	397,883	317,793	310,536
純 資 産 (百万円)	148,522	114,083	112,763	114,479

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 第73期は、海外における不採算工事の発生、減損損失や早期退職者特別加算金等の特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩し等により、大幅な当期純損失となりました。

(5) 対処すべき課題

今後の建設業界の見通しにつきましては、官公庁工事は震災復興関連を除くと低調に推移し、民間設備投資も企業業績の回復に伴い緩やかに回復することが期待されるものの、海外経済の動向、急激な為替変動、国内電力制約等のリスクが存在し、引続き低調に推移することが予想されます。

また、建設技術者の不足による労務費高騰など建設業界独自の問題が生じており、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

当社グループが2009年より推し進めてきた修正中期経営計画（Nishimatsu Re-Birth Plan2009）は、CSR活動の本格的取り組み、支社制度導入などによる事業規模に応じた組織体制の確立、海外及び開発等のリスク対応での着実な成果、新規事業推進部の設置による新規・成長分野への取り組み開始など、「新生西松の基礎固め期」として一定の成果があったと考えております。一方、建設事業における安定的な受注及び収益の獲得が課題として残りました。

当社グループは、2012年度から2014年度までの3年間を「新生西松の成長期」と位置付け、「安定的収益基盤の構築」「新たな事業の柱の確立」「計画から維持管理に至る一貫通貫事業モデルの確立」を基本方針とした新たな『中期経営計画2014（2012年度～2014年度）』を策定しました。

この計画を達成するため、当社におきましては本年4月より事業本部制を導入いたしました。事業本部制の導入により、営業部門と施工部門を一体化してお客様のニーズに積極的に取り組む体制を構築すると共に、事業競争力の向上及び責任を伴った組織運営を展開し、業績向上を図ってまいります。

当社グループは、地域・社会への責任を果たすため、全役職員がプロフェッショナルとしての使命感を持ち、事業活動を通じてステークホルダー、地域・社会から必要とされる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

<最終年度（2014年度）連結目標値>

	目 標 値
受 注 高	2,600 億円
売 上 高	2,770 億円 (うち不動産事業等 70億円)
営 業 利 益	35 億円
経 常 利 益	35 億円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
西松地所株式会社	100百万円	100.00%	不動産の賃貸、売買および仲介
泰国西松建設株式会社	5,000千B	49.00%	建設事業（タイ国）

- (注) 1. 泰国西松建設(株)に対する出資比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 外貨については、次の略号で表示しております。
B=タイバーツ
3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社を含めて7社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法による特定建設業者〔(特-19) 第1100号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者〔(11) 第1743号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っておりません。

(8) 主要な営業所等 (平成24年3月31日現在)

<当社>

本 社 : 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

支 社 ・ 支 店 : 北日本支社 (仙台市)
札幌支店 (札幌市) 東北支店 (仙台市)

関東土木支社 (東京都港区)
北陸支店 (新潟市)

関東建築支社 (東京都港区)

西日本支社 (大阪市)
中部支店 (名古屋市) 関西支店 (大阪市)
中国支店 (広島市) 四国支店 (高松市)

九州支社 (福岡市)

海外支社 (東京都港区)

海外営業所 : 香港営業所 シンガポール営業所
ベトナム営業所 マレーシア営業所

技術研究所 : 愛川技術研究所 (神奈川県愛甲郡愛川町)

※海外事業の安定的収益基盤を構築するため、平成23年4月1日に海外支店を海外支社に再編しました。

<重要な子会社>

西松地所株式会社 (東京都港区)

泰国西松建設株式会社 (タイ国)

(9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

<企業集団の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減
2,560名	△24名

<当社の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,340名	△52名	42.2歳	16.6年

(注) 出向者 (41名) を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	13,686
みずほ信託銀行株式会社	6,260
株式会社りそな銀行	3,367
農林中央金庫	2,350
株式会社三井住友銀行	1,803

- (注) 1. 借入残高上位5社の金融機関を記載しております。
2. 上記の借入残高には、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする金融機関29社によるシンジケートローンの残高の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式総数（普通株式） 277,957,513株（自己株式710,472株を含む）
- (3) 株主数 26,808名（前期末比 2,467名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,224	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,824	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,854	4.28
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	6,782	2.45
株式会社みずほコーポレート銀行	5,070	1.83
みずほ信託銀行株式会社	5,050	1.82
明治安田生命保険相互会社	4,577	1.65
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス パンション	3,781	1.36
西 松 建 設 持 株 会	3,503	1.26
三 ツ 星 ベ ル ト 株 式 会 社	3,000	1.08

(注) 持株比率は、自己株式（710,472株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 晴 貞	執行役員社長
代 表 取 締 役	平 田 栄 司	執行役員副社長 営業本部長
代 表 取 締 役	鈴 木 堂 司	監査・コンプライアンス・内部統制・海外管掌 兼 東日本大震災復興本部統括本部長
取 締 役	水 口 宇 市	専務執行役員 土木施工本部長
取 締 役	澤 井 良 之	常務執行役員 開発・不動産本部長
取 締 役	小 森 孝 男	常務執行役員 経営管理本部長 兼 グループ会社管掌
取 締 役	高 瀬 伸 利	常務執行役員 建築施工本部長
取 締 役	齊 藤 勝 昭	
取 締 役	逢 坂 貞 夫	BUSINESS TRUST株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 井 利 侑	
監 査 役	平 野 浩 志	安田不動産株式会社 社外取締役 株式会社パレスホテル 社外監査役
監 査 役	井 内 康 文	

- (注) 1. 取締役齊藤勝昭氏、逢坂貞夫氏は、会社法に定める社外取締役であります。
 2. 監査役平野浩志氏、井内康文氏は、会社法に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役齊藤勝昭氏、逢坂貞夫氏、および監査役平野浩志氏、井内康文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役小森孝男氏、高瀬伸利氏は、平成23年6月29日開催の第74期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 5. 監査役山本享司氏は、平成23年6月29日開催の第74期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。平成23年12月24日に逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。

(2) 事業年度中に辞任した監査役の氏名等

辞任時の地位	氏名	辞任時の担当および重要な兼職の状況	辞任日
監査役	指宿 順	(常勤)	平成23年6月29日

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	156百万円 (26百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	43百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

(4) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は基本報酬のみであり、会社の業績見込み、従業員の給与水準ならびに世間相場等を勘案して算定しております。

決定方法に関しましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会の決議を経て、取締役会において決定しております。監査役の報酬につきましては、取締役の基本報酬等を勘案して監査役全員の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

取締役 逢坂 貞夫

BUSINESS TRUST株式会社の社外取締役であります。

なお、当社とBUSINESS TRUST株式会社との間には、特別な関係はありません。

監査役 平野 浩志

安田不動産株式会社の社外取締役および株式会社パレスホテルの社外監査役であります。

なお、当社と安田不動産株式会社および株式会社パレスホテルとの間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	齊藤 勝昭	当事業年度の取締役会には19回開催のうち全てに出席しております。建設会社の経営者として培った豊富な経験の観点から、経営全般に助言・提言を行っております。
	逢坂 貞夫	当事業年度の取締役会には19回開催のうち16回に出席しております。弁護士として培った豊富な経験の観点から、経営全般に助言・提言を行っております。
社外監査役	平野 浩志	当事業年度の取締役会には19回開催のうち18回に出席しております。また監査役会には20回開催のうち19回に出席しております。金融機関の経営者として培った豊富な経験の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
	井内 康文	当事業年度の取締役会には19回開催のうち全てに出席しております。また監査役会には20回開催のうち全てに出席しております。報道機関において培った豊富な経験の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額
52百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
54百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を各々明確に区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の重要な子会社である泰国西松建設株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である英文財務諸表の監査報告書作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、陣容および職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。当社は、この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	213,940	流動負債	169,741
現金預金	40,884	支払手形・工事未払金等	98,049
受取手形・完成工事未収入金等	113,082	短期借入金	23,623
有価証券	69	1年内償還予定の社債	75
未成工事支出金	23,551	未払法人税等	143
販売用不動産	9,917	未成工事受入金	17,194
不動産事業等支出金	2,057	完成工事補償引当金	2,037
材料貯蔵品	332	賞与引当金	664
繰延税金資産	31	工事損失引当金	4,320
立替金	18,102	不動産事業等損失引当金	2
その他の	6,634	損害賠償損失引当金	389
貸倒引当金	△723	資産除去債務	20
		預り金	16,904
		その他	6,315
固定資産	108,583	固定負債	35,936
有形固定資産	57,739	社債	1,125
建物・構築物	22,429	長期借入金	19,923
機械・運搬具及び工具器具備品	797	繰延税金負債	8,043
土地	34,324	退職給付引当金	2,939
リース資産	134	環境対策引当金	225
建設仮勘定	52	資産除去債務	178
		その他	3,501
無形固定資産	1,191	負債合計	205,677
投資その他の資産	49,652	純 資 産 の 部	
投資有価証券	45,980	株主資本	109,567
長期貸付金	620	資本金	23,513
その他	4,827	資本剰余金	20,780
貸倒引当金	△1,775	利益剰余金	65,500
		自己株式	△226
		その他の包括利益累計額	6,850
		その他有価証券評価差額金	7,354
		為替換算調整勘定	△503
		少数株主持分	427
		純資産合計	116,845
資産合計	322,523	負債純資産合計	322,523

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

	百万円	百万円
売上高	246,608	
売上高	17,320	263,928
売上高	235,172	
売上高	13,827	248,999
売上高	11,436	
売上高	3,493	14,929
売上高		12,277
売上高		2,651
売上高	129	
売上高	1,213	
売上高	1,170	
売上高	370	2,884
売上高	1,063	
売上高	343	
売上高	371	
売上高	338	2,115
売上高		3,420
売上高	269	
売上高	1,047	1,316
売上高	19	
売上高	308	
売上高	1,564	
売上高	1	
売上高	445	2,339
売上高		2,397
売上高	296	
売上高	△711	△414
売上高		2,812
売上高		79
売上高		2,732

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	23,513	20,780	63,877	△226	107,945	6,563	△444	6,118	379	114,444
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△1,109		△1,109			—		△1,109
当 期 純 利 益			2,732		2,732			—		2,732
自己株式の取得				△2	△2			—		△2
自己株式の処分			△0	1	0			—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	790	△58	732	47	779
当期変動額合計	—	—	1,622	△0	1,621	790	△58	732	47	2,401
当 期 末 残 高	23,513	20,780	65,500	△226	109,567	7,354	△503	6,850	427	116,845

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊤
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西松建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	210,024	流動負債	165,735
現金	39,248	支払手形	13,593
受取金	4,201	短期借入金	83,228
完成工事未収入	108,788	関係会社短期借入金	21,600
有価証券	59	引当金	744
販売用不動産	8,617	未払税金	42
未成工事等	23,309	未払法人税等	136
不動産事業等	2,057	未払工事引当金	16,178
材料貯蔵品	323	完成工事補償引当金	16,887
立替	503	賞与引当金	2,037
貸倒引当金	18,099	工事損失引当金	650
	5,531	工事等損失引当金	4,320
	△717	損害賠償損失引当金	2
		資産除却債	389
		従業員預り金	1
		その他	4,253
			1,669
固定資産	100,511	固定負債	30,321
有形固定資産	50,516	長期借入金	17,100
建物・構築物	19,660	繰上り延税引当金	95
機械器具	543	退職給付引当金	6,965
運搬器具	168	環境対策引当金	2,911
土地	29,957	繰上り延税引当金	225
一入	134	繰上り延税引当金	98
建設仮勘定	52	繰上り延税引当金	2,924
無形固定資産	1,174	負債合計	196,057
投資その他の資産	48,820	純資産の部	
投資有価証券	41,582	株主資本	107,128
長期貸付	1,796	資本剰余金	23,513
破長前期更前の引当	614	資本準備金	20,780
破長前期更前の引当	4,627	利益剰余金	20,780
破長前期更前の引当	23	利益準備金	63,060
破長前期更前の引当	5,264	利益剰余金	5,878
破長前期更前の引当	△5,089	利益剰余金	1,252
		利益剰余金	51,475
		利益剰余金	4,454
		利益剰余金	△226
		利益剰余金	7,351
		利益剰余金	7,351
		利益剰余金	114,479
資産合計	310,536	負債純資産合計	310,536

損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

	百万円	百万円
売 上 高	242,287	
完 成 工 事 高	11,228	253,516
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
売 上 原 価	231,106	
完 成 工 事 原 価	8,418	239,525
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	11,180	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	2,809	13,990
販売費及び一般管理費		11,858
営 業 利 益		2,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,330	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,172	
そ の 他	370	2,873
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	996	
為 替 差 損	366	
資 金 調 達 費 用	371	
そ の 他	336	2,070
経 常 利 益		2,934
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	100	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	963	1,064
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	392	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	1	
完 成 工 事 補 償 損 失	1,564	
そ の 他	481	2,439
税 引 前 当 期 純 利 益		1,558
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	242	
法 人 税 等 調 整 額	△685	△442
当 期 純 利 益		2,001

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純 資 産 合 計	
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計					
				買換資産 圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金						
当 期 首 残 高	23,513	20,780	5,878	1,189	51,475	3,626	62,169	△226	106,237	6,526	6,526	112,763
当 期 変 動 額												
買換資産圧縮 積立金の積立				76		△76	-		-		-	-
買換資産圧縮 積立金の取崩				△12		12	-		-		-	-
剰余金の配当						△1,109	△1,109		△1,109		-	△1,109
当 期 純 利 益						2,001	2,001		2,001		-	2,001
自己株式の取得							-	△2	△2		-	△2
自己株式の処分						△0	△0	1	0		-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-		-	824	824	824
当期変動額合計	-	-	-	63	-	828	891	△0	890	824	824	1,715
当 期 末 残 高	23,513	20,780	5,878	1,252	51,475	4,454	63,060	△226	107,128	7,351	7,351	114,479

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊤
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西松建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、①「内部統制システム構築の基本方針」決議の実施状況と有効性の監視・検証、②信頼回復への取組施策の運用状況と有効性の監視・検証、③修正中期経営計画・計画値の達成状況監視・検証、④修正中期経営計画基本方針の達成状況確認・検証を前期に引き続き重点監査項目と設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、監査室及び内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議等に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社、支店及び主要な作業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の上記の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の方法について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受け取りました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
監査役会は、過年度に発生した外国為替及び外国貿易法違反及び政治資金規正法違反の事件に関して、会社の元取締役に対し損害賠償請求訴訟を提起し、現在係争中です。また、上記政治資金規正法違反に関して、株主より元取締役計12名に対する損害賠償請求訴訟（株主代表訴訟）が提訴され、現在係争中です。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

西松建設株式会社 監査役会

常勤監査役 藤井利侑 ㊟

社外監査役 平野浩志 ㊟

社外監査役 井内康文 ㊟

なお、常勤（社内）監査役山本享司は平成23年12月24日に逝去したため、本監査報告書に署名押印はしていません。これにより監査役会は1名欠員となり監査役会の構成は社外監査役2名、常勤（社内）監査役1名の計3名となりました。これは会社法第335条第3項及び定款の定めには違反するものでないため、1名欠員のまま3名にて職務を分担いたしました。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

当社 本社（6階会議室）

TEL (03) 3502-0232

交通：東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩約5分

都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩約10分

